西予市森林整備対策事業(施業地接続林道等補修支援事業)実施要領

令和５年６月29日

西予市告示第125号

(事業の目的)

第１条　この告示は、西予市森林整備対策事業費補助金交付要綱(令和４年西予市告示第75号。以下「要綱」という。)に定める、森林施業予定地へのアクセス道の路面補修等を実施することにより市内森林の適切な伐採を図ることを目的とした、西予市森林整備対策事業(施業地接続林道等補修支援事業)の実施に関し、必要な事項を定める。

(対象事業)

第２条　この告示において対象となる事業及びその内容は、要綱別表に定める施業地接続林道等補修支援事業のうち、次に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるものとする。

(１)　森林経営計画地　森林経営計画に基づき、森林整備を行うため施業地に入るための事前補修するもの。

(２)　森林経営計画地以外　森林経営計画に基づかない場合における、森林施業計画地に入るための事前補修であり、森林施業計画地での施業面積が概ね１ヘクタール以上であって、補修完了後翌年度末までに搬出を伴う森林施業が見込まれるもの。

(補助対象事業の要件)

第３条　前条の事業において、補助対象となるのは森林施業計画地から公道までの間をつなぐ、林道、作業道等のアクセス道の維持管理のために次の事項を実施する場合に限る。

　(１)　路面整正

(２)　路面補強

(３)　前２号に掲げるもののほか、市長が必要と認めるもの

(補助対象経費及び補助金額等)

第４条　補助対象経費は、補助金交付申請書に添付された根拠資料の数量等を基に完成年度の４月時点における公共単価により算出した経費とし、補助対象者及び補助金額等は、要綱別表に定めるとおりとする。

　(事業の申請)

第５条　事業主体は、補助を受けようとするときは、要綱に定める補助交付申請書に次の資料を添付して、事業完了年度に市長に提出するものとする。

　(１)　西予市森林整備対策事業(施業地接続林道等補修支援事業)実施計画書(様式第１号)

(２)　実施箇所を記載した図面(林道の見取図)

(３)　実施前の写真

(４)　補助金額算出のための数量の根拠となる資料

(５)　伐採届の写し(伐採が必要な場合)

２　事業主体は、事業の完成までに事業に変更が生じた場合には、要綱に定める変更承認申請書に次の資料を添付して、市長に提出するものとする。

(１)　西予市森林整備対策事業(施業地接続林道等補修支援事業)変更計画書(様式第２号)

(２)　変更箇所を記載した図面(林道の見取図)

(３)　変更実施前の写真

(４)　補助金額算出のための数量の根拠となる資料(変更がある場合)

(５)　伐採届(伐採が必要な場合において、内容に変更がある場合)

(事業の着手)

第６条　事業主体は、交付決定通知後に本事業に着手することとする。

(実績報告書の提出)

第７条　事業が完了した事業主体は、速やかに要綱に定める実績報告書(要綱様式第４号。以下「実績報告書」という。)に次の資料を添付して、市長に提出しなければならない。

(１)　事業実施中及び実施後の同一箇所の写真

(２)　補助金額算出のための数量の根拠となる資料

(事業の審査)

第８条　市長は､事業主体から実績報告書及び別添の関係書類を受理した場合は、書類の審査を実施し必要に応じて現地調査等を行う。

２　市長は、前項に規定する審査等の結果、補助対象事業が補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しないと認めるときは､必要な措置を講じるよう補助事業者に求めることができる。

(完了届の提出)

第９条　事業主体は、事業完了後、翌年度末までに西予市森林整備対策事業(施業地接続林道等補修支援事業)完了届(様式第３号。以下「完了届」という。)に木材出荷時の伝票などの根拠資料を添えて、市長に提出しなければならない。ただし、森林経営計画地に伴う事業においては、森林経営計画の伐採計画の確認をもって完了届の提出に代えるものとする。

(その他)

第10条　市長は､事業主体から事業完了届及び別添の関係書類を受理した場合は、書類の審査を実施し必要に応じて現地調査等を行う。

２　市長は、前項に規定する審査等の結果、補助対象事業が補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しないと認めるときは､必要な措置を講じるよう補助事業者に求めることができる。

(その他)

第10条　この告示に定めるもののほか､事業の実施について必要な事項は､市長が別に定めるものとする。

附　則

この告示は、令和５年６月30日から施行し、令和５年度事業から適用する。

附　則(令和６年西予市告示第94号)

この告示は、令和６年４月26日から施行し、令和６年度事業から適用する。

様式第１号(第５条関係)

西予市森林整備対策事業（施業地接続林道等補修支援事業）実施計画書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

令和　　年度西予市森林整備対策事業（施業地接続林道等補修支援事業）を下記のとおり実施したいので、要領第５条の規定により、実施計画書を提出します。

記

１　事業内容

２　施業箇所

３　申請概要　　　　　　工種　　　　　　，延長：Ｌ＝　　　 ｍ

　　　　　　　　　　　　資材（　　　　　，数量　　　　　　 ｍ3）

　　　　　　　　　　　　　　　　 （　　　　　，数量　　　　　　 ｍ）

４　該当森林経営計画認定番号

　　（※森林経営計画外の場合は施業計画地の地番、面積、実施時期）

様式第２号(第５条関係)

西予市森林整備対策事業（施業地接続林道等補修支援事業）変更計画書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

令和　　年度西予市森林整備対策事業（施業地接続林道等補修支援事業）を下記のとおり変更したいので、要領第５条の規定により、変更計画書を提出します。

記

１　事業変更内容

２　施業変更箇所

４　申請概要　　　　　　工種　　　　　　，延長：Ｌ＝　　　 ｍ

　　　　　　　　　　　　資材（　　　　　，数量　　　　　　 ｍ3）

　　　　　　　　　　　　　　　　 （　　　　　，数量　　　　　　 ｍ）

５　該当森林経営計画認定番号

　　（※森林経営計画外の場合は施業計画地の地番、面積、実施時期）

様式第３号(第９条関係)

西予市森林整備対策事業（施業地接続林道等補修支援事業）完了届

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

西予市長　　　　　　　　　様

住　　所

氏　 名

令和　　年　　月　　日付け、西予市指令林第　　　号をもって補助金交付決定通知があった標記事業の森林整備実績について、西予市森林整備対策事業（施業地接続林道等補修支援事業）実施要領第９条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

１　森林整備箇所

２　補助金額　　　　　　　金　　　　　　　　　円也

３　森林整備実績　　　　　　　　　　　　　　　ha

ｍ3

（出荷伝票などの実績数量の根拠資料を添付すること）